

人材紹介料の返金について

当社が紹介した採用決定者が、入社日から3ヶ月以内に採用決定者の自己都合により退職または過失等による懲戒解雇となった場合には、以下の人材紹介料を返還致します。

入社後30日未満の場合

人材紹介料の90%

入社後30日以上90日未満の場合

人材紹介料の50%

日本パーソネルセンター株式会社

28-ユ-010069